

論説

2021・12・17

国は不審打ちの訴訟終結という手段を選んだ。裁判での学校法人森友学園をめぐり文部科学省の真相解明は遅のき、自殺した元財務省職員夫妻の思いはかなえられない。国会での徹底追及を望む。



相澤の請
求者のみ、
損害賠償を
支払う「認
諾」という
方法がある。確立判決と同じ効力がある。

元職員赤木俊夫さん「写真」の妻・雅子さんが、国と財務省理財局長だった佐川喜寿氏に損害賠償を求めた訴訟協議で、国は一紙、認諾を伝えた。

つまり雅子さんが求めた約一億円の請求を受け入れる書面を国側が裁判所に提出し、訴訟は即日、終了してしまっただけだ。

「これは賠償金を払って、真相を「隠蔽」する審判に他ならない。雅子さんは「負けたまうな裁判だ。真実を知りたい」と訴えてきたが、こんな形で終わり、悔しくて仕方がない」と述べた。すべてを物語っている。

つまり国側が訴訟の手続きを逆手にとったのだ。公文書改ざんの詳しい経緯の隠蔽から逃れるためと疑われて当然だ。訴訟終結で証人尋問などは行われず、真相究明は遅のき。政治家や幹部職員の関与が隠に隠されるのは到底許されない。

そもそも国は金容解明に後ろ向きだった。麻生太郎前財務相は二〇一八年に行った隠蔽のやり直しもすつと拒んだ。改ざんの過程を示す「赤木ファイル」の存在も「調査中」だったが、裁判所から提出を求められ、やっと今年六月に内容が明らかになった。

財務省本省は近畿財務局宛てにメールで国に修正を指示していたものだが、提出した書の直前などは無検閲がばらばらされていた。詳しい内容は判然としないままだったのだ。国は隠蔽してきただけで、事実もあつたこと。

国は「このままでは訴訟を長期化するのを懸念している」として、公文書改ざりや元主幹の検閲を破滅しても構わないと主張している。森友学園理事長は、東京の森友学園の理事長の森友也文さんだ。

森友也文さんは、森友学園の理事長だ。森友学園は、森友也文さんが理事長だ。森友学園は、森友也文さんが理事長だ。森友学園は、森友也文さんが理事長だ。